

埼玉県立武道館

利用上の注意事項

利用申請時の協議・確認・・・・(減免申請書は早めに提出をしてください)

- 利用できる時間は、午前9：00から午後9：00までです。(準備・片付けの時間も含みます。)
- 団体利用で特別の場合、早朝（8:00~9:00）・夜間（21:00~22:00）延長が可能です。
早めに（2週間以上前に）相談してください。ただし、撮影利用を除きます。
- 玄関や館内での商行為は原則禁止です。
- ゴミは全て持ち帰りです。参加者には事前の周知徹底をお願いします。
有料にて、業者にゴミ回収を依頼できます。ご相談ください。
- 利用料金の支払いは、利用最終日に現金払いにてお願いします。

入館時の注意

- 主催担当責任者の方は、入館時に事務所窓口までお越しください。
- 多数の選手・見学者の参加が考えられる大会等で、二階玄関を利用する場合は、利用団体の方で係員を配置、開錠してください。
- 館内は土足厳禁です。土足用ビニール袋を持参し活用するように事前に周知してください。

設備・備品の利用

- 照明・冷暖房は、有料にて利用できます。(照明は30分単位、冷暖房は1時間単位)
- マイク（放送設備）の利用は事務所に申し出てください。（有料です）
- 主道場で国旗・看板等を掲揚する場合は、バトン操作を職員が行いますので申し出てください。
- 茶器をご利用になる場合は、一階給湯室にあります。（お茶は各自用意してください）

利用時の注意

- 道場内アリーナ、玄関ホールは飲食禁止です。飲食は選手ラウンジ、道場観客席、中庭等をご利用ください。隣接するスポーツ総合センター内に食堂があります。
- 大勢の児童が参加する大会等においては、館内で走ったり、騒いだりして事故につながらないよう保護者の方々に周知してください。中庭での練習・遊戯等は禁止致します。
- 施設・設備の破損汚損等があった場合、原則として理由を問わず弁償していただきます。

利用終了時

- 終了時には、移動した用具を元に戻すなど施設の現状復帰をしてください。
- 最後に清掃を行い、破損汚損等の有無を確認して事務室に報告してください。

駐車場について

- 利用人数300人以上の利用団体及び夕方以降の利用団体は、隣接するさいたま水上公園の駐車場を利用するにあたり、「駐車場利用届」を上尾運動公園と武道館、両方に提出してください。
- 夕方以降は、原則として、水上公園駐車場の利用はできませんのでご注意ください。

道場等の利用制限について

- 道場にはコートラインがないので（コーナー印あり）、ラインテープを各自で用意してください。
ラインテープは粘着力の弱いものを使用して、テープを剥がすときは床を傷つけないようにゆっくり行ってください。
- 床面、畳面を傷つけるおそれのある道具の使用はできません。
 - ・カラーガード（フラッグ・ライフル・サーベル）は原則禁止です。
 - ・クラブ・バトンの利用は、養生をした上で（空手道マット等）主道場での利用を認めます。
 - ・楽器類の利用は、養生をした上で（緑シート）主道場での利用を認めます。
 - ・かかとの高い靴は使用禁止、床面を傷つけないゴム底の上履きを使用してください。
- 主道場の壁は壊れやすいため、ドッジボール、フットサル等の利用はできません。
- 第一道場の畳面は、素足で使用してください。
- 第二道場の床面は、素足または床面を傷つけないゴム底の上履きで使用してください。
- 弓道場、相撲場は専用道場のため、経験者の同伴が必要です。